

豊川市 人権に関する市民意識調査

アンケート調査ご協力をお願い

市民の皆様には、日ごろから市政の推進にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

本市では、令和3年度に「第2次人権教育・啓発に関する豊川市行動計画」を策定し、あらゆる差別や偏見のない社会を目指し、人権教育・啓発の推進に取り組んでいます。

今回、さらなる人権教育・啓発に関する施策を進めていくことを目的として、市民意識調査を実施することといたしました。

このアンケートは、豊川市にお住まいの18歳以上の方の中から、2,000人を無作為に選んでお願いするものです。回答は無記名の上、お答えいただいた結果はすべて統計的に処理されるため、個人が特定されたりご意見が外部に漏れたりすることはございません。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和7年9月

豊川市長 竹本 幸夫

— ご回答にあたってのお願い —

1. この調査は、あて名のご本人が回答してください。ご本人の回答が難しい場合は、ご家族のどなたかがご回答くださいますようお願いいたします。
2. 回答は、あてはまる回答の番号を○で囲んでください。回答数は、各設問に（○印は1つ）（○印はいくつでも）などと指定してありますので、それに従って回答してください。
3. 回答の中で「その他」を選んだ場合は、お手数ですが（ ）内に具体的な内容をできる限りご記入ください。
4. インターネットを利用してパソコンやスマートフォンなどからも回答できます。
下記のURLにアクセスするか、右の二次元コードを読み込んでください。

URL : <https://> ●●●●●●

ID : ●●●●●●

※IDは二重回答を防ぐために使用するもので、
回答者を特定するものではありません。



5. 回答期限は **令和7年9月30日（火）** です。
調査票でご回答いただいた場合、無記名のまま、同封の返信用封筒（切手は不要です）に入れて、ポストにご投函くださいますようお願いいたします。

この調査についてご不明な点などがございましたら、下記までお問い合わせください。

豊川市 市民部 人権生活安全課 人権推進係

電話 0533-89-2149

FAX 0533-89-2125

人権意識についておたずねします

私たちは、日本国憲法で基本的人権が保障されています。この人権を取り巻く社会状況や人権に関して、日ごろ感じていることをお答えください。

問1 今の日本は、基本的人権が尊重されている社会だと思いますか。 (○印は1つ)

- | | |
|--------------|-----------|
| 1. そう思う | 2. そう思わない |
| 3. どちらともいえない | 4. わからない |

問2 国民(市民)一人ひとりの人権意識は、10年前に比べて高くなっていると思いますか。 (○印は1つ)

- | | |
|--------------|------------|
| 1. 高くなっている | 2. 低くなっている |
| 3. どちらともいえない | 4. わからない |

問3 日本社会における人権侵害や差別は、10年前に比べて減っていると思いますか。 (○印は1つ)

- | | |
|--------------|----------|
| 1. 減っている | 2. 増えている |
| 3. どちらともいえない | 4. わからない |

問4 あなたは、この10年ほどの間に、自分の人権が侵害されたと思ったことがありますか。 (○印は1つ)

- | |
|---------------|
| 1. ある ⇒問5へ |
| 2. ない ⇒問6へ |
| 3. わからない ⇒問6へ |

問5 【問4で「1. ある」と答えた方にお聞きします】

差し支えなければ、あなたが自分の人権を侵害されたと思ったのは、どのような場合であったか
お聞かせください。 (○印はいくつでも)

1. あらぬうわさや悪口、落書きなどで名誉や信用を傷つけられたり侮辱されたりした
2. 人種・信条・性別・社会的身分または門地を理由に差別された
3. 地域や職場などにおいて、仲間はずれやいじめなど不当な扱いを受けた
4. 学校において、体罰やいじめなど不当な扱いを受けた
5. 家庭などで虐待やDV（ドメスティック・バイオレンス）^{注1}など不当な扱いを受けた
6. 役所や医療機関、福祉施設などで不当な扱いを受けた
7. 個人情報やプライバシーを侵害された
8. セクシュアル・ハラスメント^{注2}やストーカー（つきまとい）行為を受けた
9. パワー・ハラスメント（権力や地位を利用した嫌がらせ）行為を受けた
10. SNS^{注3}などインターネット上で誹謗中傷を受けた
11. その他（具体的に： _____)

注1 DV（ドメスティック・バイオレンス）：

配偶者などに対する暴力や心身に有害な影響を及ぼす言動をいいます。

注2 セクシュアル・ハラスメント：

性的な言動により相手方を不快にさせたり、相手方の生活環境を害したりすることや、性的な言動に対する相手方の対応によってその者に不利益を与えることをいいます。

注3 SNS：

ソーシャルネットワーキングサービスの略で、登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービスのことをいいます。

問6 もし自分の人権が侵害された場合、まずどのように対応しますか。

(○印はいくつでも)

1. 黙って我慢する
2. 相手に抗議する
3. 身近な人に相談する
4. 弁護士に相談する
5. 法務局または人権擁護委員に相談する
6. 市役所に相談する
7. 警察に相談する
8. その他（具体的に： _____)
9. わからない

問7 日本社会における人権にかかわる問題として、重要な問題はどれだと思いますか。

(○印はいくつでも)

- | | |
|--|-------------------|
| 1. 女性の人権 | 2. 子どもの人権 |
| 3. 高齢者の人権 | 4. 障害のある人の人権 |
| 5. 同和地区の人の人権 | 6. 外国人の人権 |
| 7. HIV ^{注1} 感染者・エイズ患者の人権 | 8. ハンセン病患者・元患者の人権 |
| 9. 刑を終えて出所した人などの人権 | 10. 犯罪被害者などの人権 |
| 11. インターネット（パソコンやスマートフォン）による人権侵害 | |
| 12. ホームレスの人権 | |
| 13. 性的マイノリティ（LGBTQ） ^{注2} に関する人権 | |
| 14. その他（具体的に： _____) | |
| 15. 特にない | 16. わからない |

注1 HIV：

ヒト免疫不全ウイルスのことをいいます。

注2 LGBTQ：

レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー、クエスチョニング（クィア）の頭文字をまとめたもので、セクシュアル・マイノリティの総称の一つです。

問8 人権にかかわる宣言や条約、法律など、あなたが見聞きしたことのあるものはどれですか。

(○印はいくつでも)

- | | |
|-----------------------|--------------------------|
| 1. 人権教育・啓発推進法 | 2. DV（ドメスティック・バイオレンス）防止法 |
| 3. 男女共同参画社会基本法 | 4. 豊川市男女共同参画推進条例 |
| 5. 児童虐待防止法 | 6. 高齢者虐待防止法 |
| 7. 障害者基本法 | 8. 障害者虐待防止法、障害者差別解消法 |
| 9. LGBTQ理解増進法 | 10. 部落差別解消法 |
| 11. ヘイトスピーチ解消法 | 12. ハンセン病問題基本法 |
| 13. 犯罪被害者等基本法 | 14. ホームレス自立支援法 |
| 15. 世界人権宣言 | 16. 国際人権規約 |
| 17. 人権教育のための国連10年 | 18. 女子差別撤廃条約 |
| 19. 児童の権利条約（子どもの権利条約） | 20. 水平社宣言 |
| 21. 難民条約 | |
| 22. その他（具体的に： _____) | |
| 23. 特にない | |

女性の人権についておたずねします

日本国憲法では、すべての国民は、法の下に平等であると定めています。また、国連憲章や世界人権宣言、女性差別撤廃条約には男女同権がうたわれています。

問9 女性に関する人権上の問題として、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。(○印はいくつでも)

1. 男女の固定的な役割分担意識（「男は仕事、女は家庭」という考え方など）
2. 採用や昇格、賃金など、働く場における差別待遇
3. セクシュアル・ハラスメント
4. 結婚や出産などにより女性が仕事を続けにくい社会環境
5. DV（ドメスティック・バイオレンス）
6. 家庭や職場、地域などで女性の意見が尊重されないこと
7. アダルトビデオやポルノ雑誌など、女性を性の対象物ととらえる社会風潮
8. 不同意性交や不同意わいせつなどの性犯罪や、売春・買春
9. その他（具体的に： _____)
10. 特にない
11. わからない

問10 女性の人権が守られるためには、どのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。(○印はいくつでも)

1. 男女が仕事と家庭を両立できる環境の整備
2. 女性が被害者となる犯罪の取り締まりの強化
3. 男女平等に関する教育の充実
4. 議員や審議会委員など、政策や方針決定の場への女性参画の推進
5. 男女平等の啓発活動推進
6. 女性のための相談体制の充実
7. その他（具体的に： _____)
8. 特にない
9. わからない

子どもの人権についておたずねします

児童の権利条約（子どもの権利条約）では、子どもも大人と同じ独立した人格を持つ権利の主体として尊重し、子どもの人権を保障しています。

問 11 子どもに関する人権上の問題として、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。 (○印はいくつでも)

1. 保護者による子どもへの暴力や育児の放棄などの虐待
2. 大人による一方的な考えの押しつけ、自分の意見を子どもに強制すること
3. 大人が「子どもだから」という理由で、子どものプライバシーを尊重しないこと
4. 子ども同士による暴力やいじめ、無視などの仲間はずれ
5. インターネット（パソコンやスマートフォン）を使ってのいじめや悪口、中傷
6. 教諭や保育士による子どもへの言葉の暴力や体罰
7. 暴力や性など、子どもにとっての有害な情報の氾濫
8. その他（具体的に： _____)
9. 特にない
10. わからない

問 12 子どもの人権が守られるために、どのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。 (○印はいくつでも)

1. 子ども一人ひとりの個性や能力を大切にされた教育の実践
2. 子どもが人権意識を身につけるための心の教育の充実
3. 子どもが多様な人々と交流し実体験を積み重ねられるための、地域社会の協力活動
4. 子どもの人権尊重に関する大人の意識改革
5. 子どもが被害者になる犯罪の取り締まり強化や有害環境の浄化
6. 人権意識を高める研修などによる教諭や保育士の資質や能力の向上
7. 子育てや教育などに関する相談体制の充実
8. 子どもの人権尊重の啓発活動の推進
9. その他（具体的に： _____)
10. 特にない
11. わからない

高齢者の人権についておたずねします

日本は、高齢化が急速に進んでいます。豊かな気持ちで幸せに生きたいのは、年齢に関係なく誰もが抱く気持ちです。年齢だけを理由に高齢者の自由な行動を妨げることは、人権侵害になります。

問 13 高齢者に関する人権上の問題として、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。 (○印はいくつでも)

1. 収入が少なく、経済的に自立できないこと
2. 働きたくても働ける場が少ないこと
3. 自分の能力を発揮する機会が少ないこと
4. 高齢者の意見や行動が尊重されないこと
5. 家族や介護者から身体面・心理面などの虐待があること
6. 病院や福祉施設で不当な扱いや身体面・心理面などの虐待があること
7. 道路や建物、交通機関などがユニバーサルデザイン^{注1}になっていないため、外出先で不便が多いこと
8. 歩道の通行を妨げて自転車が駐輪されているなど、高齢者に対する市民の理解が足りないこと
9. 詐欺や悪質商法の被害が多いこと
10. アパートなどの賃貸住宅を容易に借りられないこと
11. その他（具体的に： _____)
12. 特にない
13. わからない

注1 ユニバーサルデザイン：

年齢や性別、身体的能力など人々の様々な特性や違いを越えて、すべての人が利用しやすいことを初めから考慮して、まちづくりやものづくり、しくみづくりを行う考え方をいいます。

問 14 高齢者の人権が守られるために、どのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。 (○印はいくつでも)

1. 高齢者の就職の機会の創出
2. 高齢者と他の世代との交流の促進
3. 高齢者のための相談体制の充実
4. 高齢者が生活しやすいまちづくりの推進
5. 高齢者の人権尊重の啓発活動の推進
6. 成年後見人制度の利用支援
7. その他（具体的に： _____)
8. 特にない
9. わからない

障害のある人の人権についておたずねします

障害者基本法では、障害者に対して、障害を理由として、差別することその他の権利利益を侵害する行為をしてはならないと定めています。また、障害者差別解消法では、障害のある人に対する不当な差別的取扱いを禁止し、行政機関等や事業者に対して合理的配慮の提供を義務づけています。

問 15 障害のある人に関する人権上の問題として、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。 (○印はいくつでも)

1. 収入が少なく経済的に自立できないこと
2. 就職や仕事の内容、待遇で不利な取扱いを受けること
3. 障害があるという理由で、意見や行動が尊重されないこと
4. 結婚について、周囲が反対すること
5. 道路や建物、交通機関などがユニバーサルデザインになっていないこと
6. 障害者用駐車施設などに不適切な駐車がされている、視覚障害者誘導用標示上に物を置いているなど、障害のある人に対する市民の理解が足りないこと
7. 学校の受け入れ体制が整っていないこと
8. 家族や介護者から身体面・心理面などの虐待があること
9. 病院や福祉施設で不当な扱いや虐待があること
10. アパートなどの賃貸住宅への入居が困難なこと
11. じろじろ見たり、避けたりすること
12. その他（具体的に：)
13. 特にない
14. わからない

問 16 障害のある人の人権が守られるために、どのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。 (○印はいくつでも)

1. 障害者の就職の機会の創出
2. 障害者福祉サービスの充実
3. 障害者が生活しやすいまちづくりの推進
4. 障害者の人権尊重の啓発活動の推進
5. 障害のある人とない人の交流の促進
6. 保育や学校教育の充実
7. 権利擁護事業^{注1}の充実
8. 障害者のための相談体制の充実
9. その他（具体的に：)
10. 特にない
11. わからない

注1 権利擁護事業：

障害などによって一人では日常生活に不安のある方が、地域で安心して自立した生活が送れるよう、本人との契約にもとづいて、福祉サービスの利用や金銭管理などの支援を行う事業のことをいいます。

外国人の人権についておたずねします

日本に在住する外国人の増加に伴い、外国人と日本人が、ともに地域で暮らす住民として、誤解や摩擦を乗り越え、互いの文化や生活習慣を認め、尊重し共存できる多文化共生社会を実現する必要性が高まっています。

問 17 日本に居住している外国人に関する人権上の問題として、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。(○印はいくつでも)

- | | |
|---|-----------|
| 1. 地域社会での受け入れが十分でないこと | |
| 2. アパートなどの賃貸住宅への入居が困難なこと | |
| 3. 保険や医療、防災、教育などの生活に必要な情報が十分に手に入れられないこと | |
| 4. 就職や仕事の内容、待遇で不利な取扱いを受けること | |
| 5. 学校の受験資格の取扱いや受け入れ体制が十分でないこと | |
| 6. 文化・スポーツ施設、ショッピング施設などで外国語表記などがなく、十分なサービスが受けられないこと | |
| 7. 結婚について、周囲が反対すること | |
| 8. ハイトスピーチ ^{注1} など、不当な差別的言動を受けること | |
| 9. その他（具体的に： _____) | |
| 10. 特にない | 11. わからない |

注1 ハイトスピーチ：

特定の国の出身者であること、またはその子孫であることのみを理由に、日本社会から追い出そうとしたり危害を加えようとするなどの一方的な内容の言動をいいます。

問 18 ハイトスピーチが社会問題となっていますが、あなたはハイトスピーチについてどう思いますか。(○印は1つ)

- | | |
|----------------------|---------------|
| 1. 絶対にやめるべきだと思う | 2. よくないことだと思う |
| 3. 何とも思わない | 4. 共感するところがある |
| 5. その他（具体的に： _____) | |
| 6. わからない | |

問 19 外国人の人権が守られるために、どのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。

(○印はいくつでも)

- | | |
|--|----------|
| 1. 外国人が安心して就労できる環境の整備 | |
| 2. 外国語による日常生活に必要な情報の提供 | |
| 3. 外国人のための相談体制の充実 | |
| 4. シンポジウムや講座、交流イベントの開催など、国際理解のための機会の提供 | |
| 5. 日本人への外国語教育や国際理解教育の推進 | |
| 6. その他（具体的に： _____) | |
| 7. 特にない | 8. わからない |

問 20 地域で外国人と共生するためには、あなたは何をすべきだと思いますか。(○印はいくつでも)

- | | |
|---|--|
| 1. 地域で暮らす仲間・パートナーとして受け入れるとともに、外国の文化や生活習慣などを理解する | |
| 2. 自分から積極的に外国人に話しかけるようにする | |
| 3. 地域の活動や交流の場に外国人を誘う | |
| 4. ボランティアとして自分にできることをする | |
| 5. その他（具体的に： _____) | |
| 6. わからない | |

ここまでで 20 問終了しました。残りは 34 問です。

引き続きご回答をお願いいたします。

H I V感染者・エイズ患者、ハンセン病患者・元患者の人権についておたずねします

医学的に見て不正確な知識や思い込みによる過度な危機意識の結果、感染症患者に対する偏見や差別意識が生まれ、患者・元患者に対する様々な人権問題が生じています。

問 21 H I V感染者・エイズ患者に関する人権上の問題として、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。(○印はいくつでも)

- | | |
|--------------------------|--------------------------|
| 1. 就職や職場で不利な取扱いを受けること | 2. 学校で不利な扱いを受けること |
| 3. 医療機関で治療や入院を断られること | 4. 本人に無断でエイズ検査をされること |
| 5. アパートなどの賃貸住宅への入居が困難なこと | 6. 結婚を断られたり、離婚を迫られたりすること |
| 7. 家族への差別的な言動を受けること | |
| 8. その他（具体的に： _____) | |
| 9. 特にない | 10. わからない |

問 22 ハンセン病患者・元患者に関する人権上の問題として、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。(○印はいくつでも)

- | | |
|--------------------------------------|-----------|
| 1. じろじろ見たり、避けたりすること | |
| 2. 病気に対する正しい理解なしに、怖い病気といった偏見や誤解があること | |
| 3. 就職や職場で不利な取扱いを受けること | |
| 4. アパートなどの賃貸住宅への入居が困難なこと | |
| 5. 旅館やホテルなどにおいて、不当な扱いを受けること | |
| 6. 医療機関で治療や入院を断られること | |
| 7. ハンセン病療養所の外で自立した生活を営むのが困難なこと | |
| 8. その他（具体的に： _____) | |
| 9. 特にない | 10. わからない |

問 23 H I V感染者・エイズ患者やハンセン病患者・元患者の人権が守られるために、どのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。(○印はいくつでも)

- | | |
|---|----------|
| 1. 学校におけるエイズ教育やハンセン病の正しい理解の推進 | |
| 2. H I Vやハンセン病の問題についてのシンポジウムや講座の開催、パネル展示など、正しい理解の機会提供 | |
| 3. H I V感染者・エイズ患者やハンセン病患者・元患者などのプライバシー保護の徹底 | |
| 4. H I V感染者・エイズ患者やハンセン病患者・元患者などの相談体制の充実 | |
| 5. その他（具体的に： _____) | |
| 6. 特にない | 7. わからない |

インターネット（パソコンやスマートフォン）による人権侵害についておたずねします

インターネットは情報の収集や発信、コミュニケーションの手段などに利用され、私たちの生活を快適で便利なものになっています。一方で、最近の報道にもあるように、様々な人権問題も生じています。

問 24 インターネットによる人権侵害の問題として、現在、特に問題となっているのはどのようなこと
だと思いませんか。 (○印はいくつでも)

1. 他人の身元を暴いたり、誹謗中傷する表現を掲載したりすること
2. 差別を助長する表現を掲載すること
3. 出会い系サイトなど、犯罪を誘発する場となっていること
4. 捜査対象となっている未成年者の実名や顔写真を掲載すること
5. わいせつ画像や残虐な画像など、有害な情報を掲載すること
6. 個人情報などが流出していること
7. その他（具体的に： _____)
8. 特にない
9. わからない

問 25 インターネット上で人権侵害と思われるような情報を発見したとき、あなたはどのようにします
か。 (○印は1つ)

1. 自分とかかわりがなければ、特に何もしない
2. そのようなページは無視する
3. 自分も同じような内容で書き込みをする
4. 反対意見を書き込む
5. プロバイダまたは関係機関に知らせる
6. いけないと思うが、対処の仕方がわからない
7. その他（具体的に： _____)

問 26 インターネットによる人権侵害を防ぐためには、どのようなことが必要だと思いませんか。
(○印はいくつでも)

1. インターネットによる人権侵害を受けた人のための相談体制の充実
2. インターネット利用者やプロバイダなどに対して、個人のプライバシーや名誉に関する正しい理解を深めるための教育や啓発の推進
3. プロバイダに対して、情報の停止や削除を求める
4. 違法な情報発信者に対する監視や取り締まりの強化
5. その他（具体的に： _____)
6. 特にない
7. わからない

犯罪被害者と加害者の人権についておたずねします

犯罪被害にあうと、犯罪などによる被害そのものだけではなく、被害にあったことにより様々な問題を抱え、被害からの回復にも長い時間がかかります。また、犯罪加害者の家族なども様々な問題を抱え、困難を強いられています。

問 27 犯罪被害者など（犯罪被害者とその家族、遺族）に関する人権上の問題として、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。（○印はいくつでも）

1. 犯罪行為による精神的なショックにより、日常生活に支障をきたすようになること
2. 犯罪行為によって、経済的負担を受けること
3. 事件のことについて、周囲にうわさ話をされること
4. 警察に相談しても期待どおりの結果が得られないこと
5. 捜査や刑事裁判において、精神的負担を受けること
6. 捜査や刑事裁判手続きに必ずしも被害者の声が十分反映されるわけではないこと
7. 報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材によって私生活の平穏が保てなかったりすること
8. その他（具体的に： _____）
9. 特にない
10. わからない

問 28 犯罪加害者など（犯罪加害者とその家族、遺族）に関する人権上の問題として、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。（○印はいくつでも）

1. 犯罪行為による精神的なショックにより、日常生活に支障をきたすようになること
2. 事件のことについて、周囲にうわさ話をされること
3. 加害者家族としての苦しみについて、地域や職場、学校での理解が得られないこと
4. 犯罪加害者の家族などへのプライバシーの侵害
5. その他（具体的に： _____）
6. 特にない
7. わからない

問 29 刑を終えて出所した人などに関する人権上の問題として、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。（○印はいくつでも）

1. 刑を終えて出所した人などへの誤った認識や偏見が存在していること
2. 就職や職場で不利な扱いを受けること
3. アパートなどへの入居が困難なこと
4. 社会復帰に向けた相談や支援体制の不足
5. 保健医療や福祉サービスを受けるための情報を手に入れられないこと
6. その他（具体的に： _____）
7. 特にない
8. わからない

ホームレスの人権についておたずねします

やむを得ない事情でホームレスとなり、路上生活を余儀なくされている人々がいます。ホームレスの自立を支援するためには、ホームレスに関する問題について正しく理解し、人権への理解を深めることが大切です。

問 30 ホームレスに関する人権上の問題として、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。 (○印はいくつでも)

- | | |
|------------------------------|----------|
| 1. ホームレスに対する誤解や偏見があること | |
| 2. じろじろ見たり、避けたりすること | |
| 3. 通行人など、周囲の人からの嫌がらせや暴力があること | |
| 4. アパートなどの住宅への入居を拒否されること | |
| 5. 店舗などへの入店や施設利用を拒否されること | |
| 6. 経済的な自立が困難なこと | |
| 7. その他（具体的に： | ） |
| 8. 特にない | 9. わからない |

性的マイノリティの人権についておたずねします

性的マイノリティ（LGBTQ）は、社会の無理解や偏見のため、不利益や差別を受けています。

問 31 性的マイノリティに関する人権上の問題として、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。 (○印はいくつでも)

1. 性的マイノリティに対する理解がないこと
2. 偏見により差別的な言動を受けること
3. じろじろ見たり、避けたりすること
4. 職場や学校において、嫌がらせをされること
5. 就職や職場で不利な取扱いを受けること
6. アパートなどの住宅への入居を拒否されること
7. その他（具体的に： _____)
8. 特にない
9. わからない

問 32 性的マイノリティや性の多様性^{注1}に対する理解を深めるためには、どのようなことが必要だと思いますか。 (○印はいくつでも)

1. 性の多様性に対する理解を増進するための啓発の充実
2. 学校などにおける性の多様性に関する教育の充実
3. 性的マイノリティに関する相談機関の充実
4. 公的機関への申請書やアンケートの性別欄を性の多様性に配慮したものにする
5. 公共施設や店舗などのトイレや更衣室など、性的マイノリティが利用しやすい環境の整備
6. パートナーシップ宣誓制度^{注2}など、性的マイノリティのパートナーとの証明となる制度の充実
7. その他（具体的に： _____)
8. 特にない
9. わからない

注1 性の多様性：

生物学的性・性的指向・性自認の3つの要素の組み合わせで性のあり方を理解することで、性的マイノリティもそうでない方も当事者になります。性的指向と性自認の頭文字をまとめて、SOGI（ソジ／ソギ）とも表されます。

注2 パートナーシップ宣誓制度：

性的マイノリティなどのカップルに対し、パートナーであることを宣誓したことを地方自治体が証明し、独自の証明書を発行する制度のことです。

家柄や血筋についておたずねします

私たちの生活の中には、様々な風習があります。時には、それが不合理なものであっても無批判に受け入れてしまう場合があります。

問 33 結婚相手を決めるとき、家柄や血筋を問題にする風習について、あなたはどのように思いますか。
(○印は1つ)

- | | |
|--------------------------------|---|
| 1. 当然だと思う | |
| 2. おかしいと思うが、自分だけ反対してもしかたがないと思う | |
| 3. まちがっているから、なくしていかなければならないと思う | |
| 4. その他（具体的に： |) |
| 5. わからない | |

問 34 結婚にあたり、家柄や家族状況を調べること（聞き合せ）について、あなたはどのように思いますか。
(○印は1つ)

- | | |
|--------------------------------|---|
| 1. 当然だと思う | |
| 2. おかしいと思うが、自分だけ反対してもしかたがないと思う | |
| 3. まちがっているから、なくしていかなければならないと思う | |
| 4. その他（具体的に： |) |
| 5. わからない | |

問 35 企業が採用選考で身元調査をすることについて、あなたはどのように思いますか。
(○印は1つ)

- | | |
|--------------------------------|---|
| 1. 当然だと思う | |
| 2. おかしいと思うが、自分だけ反対してもしかたがないと思う | |
| 3. まちがっているから、なくしていかなければならないと思う | |
| 4. その他（具体的に： |) |
| 5. わからない | |

同和問題や部落差別についておたずねします

同和問題や部落差別は、憲法に保障された基本的人権にかかわる問題であり、市民一人ひとりの生活に深く関わる重大な問題です。平成28年12月には、部落差別のない社会を実現することを目的として、部落差別の解消の推進に関する法律が施行されました。

問 36 あなたは、日本社会に「同和地区」「被差別部落」などと呼ばれ、差別を受けてきた地区があること、あるいは「同和問題」「部落問題」「部落差別」といわれる問題があることを知っていますか。
(○印は1つ)

- | |
|--------------------------------|
| 1. 知っている ⇒問 37 へ |
| 2. 知らない、このアンケートで初めて知った ⇒問 41 へ |

問 37 【問 36 で「1. 知っている」と答えた方にお聞きします】

あなたが、同和地区や同和問題について、はじめて知ったのはいつ頃ですか。 (○印は1つ)

- | | |
|---------------------|--------------|
| 1. 小学校入学以前 | 2. 小学生 |
| 3. 中学生 | 4. 高校生 |
| 5. 大学・短大・専門学校生 | 6. 社会人になってから |
| 7. その他（具体的に： _____） | |
| 8. 覚えていない | |

問 38 【問 36 で「1. 知っている」と答えた方にお聞きします】

あなたが、同和地区や同和問題について、はじめて知ったきっかけは何ですか。 (○印は1つ)

- | | |
|-----------------------|--------------------|
| 1. 家族から聞いた | 2. 親戚の人から聞いた |
| 3. 近所の人から聞いた | 4. 学校の友だちから聞いた |
| 5. 学校の授業で教わった | 6. 職場の人から聞いた |
| 7. テレビ・ラジオ・新聞・本などで知った | 8. 同和問題の集会や研修会で知った |
| 9. 県や市町村の広報紙や冊子などで知った | 10. インターネットで知った |
| 11. その他（具体的に： _____） | |
| 12. 覚えていない | |

問 39 【問 36 で「1. 知っている」と答えた方にお聞きします】

あなたは、次の①～⑥の分野について、今日でも同和問題や部落差別があると思いますか。

(○印は①～⑥の項目ごとに1つずつ)

	差別はあると思う	差別はないと思う	わからない
①恋愛	1	2	3
②結婚	1	2	3
③就職	1	2	3
④学校や保育所などの教育現場	1	2	3
⑤日常の付き合い	1	2	3
⑥インターネットの表現や書き込み	1	2	3

問 40 【問 36 で「1. 知っている」と答えた方にお聞きします】

あなたは、学校、職場及び地域で同和問題についての教育を受けたり学習したりしたことがありますか。

(○印はいくつでも)

1. 小学校で受けた	2. 中学校で受けた
3. 高校で受けた	4. 大学・短大・専門学校で受けた
5. 市民対象の講座などで受けた	6. 職場の研修で受けた
7. P T Aや民間団体が主催する研修会で受けた	
8. その他（具体的に： _____)	
9. 覚えていない	
10. 受けたことはない	

ここまでで 40 問終了しました。残りは 14 問となりました。

引き続きご回答をお願いいたします。

【ここからの質問はみなさんがお答えください】

同和問題や部落差別は、「同和地区」や「被差別部落」などと呼ばれる特定の地域の出身であることなどを理由にして、結婚や就職において不利な扱いを受けたり、差別的な言動を受けたりするという日本固有の人権問題です。平成28年12月には、部落差別のない社会を実現することを目的として、部落差別の解消の推進に関する法律が施行されました。

問 41 日ごろ親しく付き合っている隣近所の人が、何かのことで同和地区出身の人であるとわかった場合、あなたはどうしますか。 (○印は1つ)

1. これまでと同じように親しく付き合う
2. 表面的には付き合うが、できるだけ付き合いは避けていく
3. 付き合いはやめてしまう
4. その他（具体的に： _____)

問 42 あなたが、家を購入したりマンションを借りたりするなど住宅を選ぶ際に、同和地区や同和地区と同じ小学校区にある物件を避けることがありますか。 (○印は1つ)

1. 同和地区や同和地区と同じ小学校区にある物件は避けると思う
2. 同和地区にある物件は避けるが、同和地区と同じ小学校区にある物件は避けないと思う
3. いずれにあってもこだわらない
4. わからない
5. その他（具体的に： _____)

問 43 **【未婚のお子さんのいる方にお聞きします】**

あなたのお子さんの結婚しようとする相手が、同和地区出身の人であるとわかった場合、あなたはどうしますか。 (○印は1つ)

1. 同和地区出身であるかどうかなどにはこだわらない
2. 親が口を出すべきことではないので、子どもの意思を尊重する
3. 親としては反対するが、子どもの意思が強ければしかたがない
4. 家族や親戚の反対があれば、結婚を認めない
5. 絶対に結婚を認めない
6. その他（具体的に： _____)

問 44 【現在、結婚していない方にお聞きします】

あなたが同和地区出身の人と恋愛し、結婚しようとするとき、親や親戚から強い反対を受けた場合、あなたはどのようにしますか。 (○印は1つ)

1. 自分の意志を貫いて結婚する
2. 親の説得に全力を傾けたのちに、自分の意志を貫いて結婚する
3. 家族の者や親戚の反対があれば、結婚しない
4. 絶対に結婚しない
5. その他（具体的に： _____)

問 45 同和問題や部落差別の解決に対するあなたの考えに最も近いのはどれですか。 (○印は1つ)

1. これは同和地区の人だけの問題だから、自分とは直接関係ない問題だと思う
2. 自分ではどうしようもない問題だから、なりゆきにまかせるよりしかたがないと思う
3. 自分ではどうしようもない問題だが、誰かしかるべき人が解決してくれると思う
4. 基本的人権にかかる問題だから、自分も市民の一人として、この問題の解決に努力すべきだと思う
5. わからない

職場における人権についておたずねします

職場における人権とは、労働者が不当な差別やハラスメントを受けず、安全かつ公正な環境で働く権利をいいます。

問 46 職場における人権上の問題について、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。 (○印はいくつでも)

1. 長時間労働が常態化して、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が保てないこと
2. 正規雇用と非正規雇用に待遇の差があること
3. 職場内でパワー・ハラスメント（地位や権限を利用したいじめや嫌がらせ）があること
4. 職場内でセクシュアル・ハラスメント（性的嫌がらせ）があること
5. 採用や昇進などにおいて、本人の適性や能力以外の面で評価されること
6. 退職を勧奨されたり、不当に解雇されたりすること
7. 出産や育児、介護に関して、職場の配慮を受けられないこと
8. 障害のある人や性的マイノリティなどに対して、十分な配慮がされていないこと
9. 国籍の違いにより、就職や職場で不利な取扱いを受けること
10. その他（具体的に： _____)
11. 特にない
12. わからない

災害時における人権についておたずねします

災害時には、被災者の権利を守ることが重要です。プライバシーを軽視した対応や風評被害を広げる行為は、人権侵害につながるおそれがあります。

問 47 地震や台風などの災害が起きた場合に、人権上、特に問題となるのはどのようなことだと思いますか。 (○印はいくつでも)

1. 避難生活でプライバシーが守られないこと
2. 避難生活の長期化によるストレスや、それに伴ういさかいが生じること
3. 要配慮者（障害のある人や高齢者、乳幼児など）に対して、十分な配慮が行き届かないこと
4. 妊産婦や外国人、性的マイノリティなどに対して、十分な配慮が行き届かないこと
5. 支援や被災状況などの必要な情報が行き届かないこと
6. デマや風評などによる差別的な言動が起きること
7. その他（具体的に： _____)
8. 特にない
9. わからない

人権尊重の取り組み及び啓発活動への参加、認知についておたずねします

問 48 人権が尊重される社会を実現するには、特にどのような取り組みが必要だと思いますか。

(○印はいくつでも)

1. 人権意識を高めるための啓発の充実
2. 幼稚園・保育園、学校などにおいての人権教育（保育）の充実
3. 社会に見られる不合理な格差を解消させるための政策の充実
4. 社会的に弱い立場にある人の救済支援や相談体制の充実
5. 人権にかかわりがある職場に勤める人の人権意識の向上
(行政職員、教職員、医療・福祉関係者、警察官、消防士など)
6. 人権侵害に対する法的規制の強化
7. 一人ひとりが自分の人権意識を高めるように努める
8. その他（具体的に： _____)
9. 特にない
10. わからない

問 49 人権問題について県や市町村などが行っている啓発活動のうちで、あなたが実際に参加したり見聞きしたりしたことがあるものはありますか。

(○印はいくつでも)

なお、「1. 講演会・研修会・シンポジウム」「2. 啓発イベント・企画展示」を選択された方は、その参加状況についてもお答えください。

(○印はa～cに1つずつ)

1. 講演会・研修会・シンポジウム
[a. よく参加している b. 1～2度参加 c. 参加したことはない]
2. 啓発イベント・企画展示
[a. よく参加している b. 1～2度参加 c. 参加したことはない]
3. 広報紙
4. テレビ・ラジオ
5. パンフレット・冊子
6. 映画・ビデオ
7. 新聞・雑誌
8. 掲示物（ポスターなど）
9. 交通広告（電車車内広告など）
10. インターネットのホームページやお知らせ
11. その他（具体的に： _____)
12. 特にない

問 50 人権問題に関する啓発活動で、どのようなことが効果的だと思いますか。(○印はいくつでも)

1. 講演会・研修会・イベントなど
2. 広報紙・パンフレット
3. テレビ・ラジオ
4. 映画・ビデオ
5. 新聞・雑誌
6. 掲示物（ポスターなど）
7. 交通広告（電車車内広告など）
8. インターネットのホームページやお知らせ
9. その他（具体的に： _____)
10. 特にない

あなたご自身のことについておたずねします

問 51 あなたの性別をお答えください。 (○印は1つ)

- | | | | |
|-------|-------|--------|-----------|
| 1. 男性 | 2. 女性 | 3. その他 | 4. 答えたくない |
|-------|-------|--------|-----------|

問 52 あなたの年齢をお答えください。[令和7年9月1日現在] (○印は1つ)

- | | | | |
|------------|------------|------------|------------|
| 1. 18～19 歳 | 2. 20～29 歳 | 3. 30～39 歳 | 4. 40～49 歳 |
| 5. 50～59 歳 | 6. 60～69 歳 | 7. 70 歳以上 | |

問 53 あなたのご職業をお答えください。 (いくつかある場合、○印は主なものに1つ)

- | | |
|--|------------------------------|
| 1. 自営業（農林・商工サービス・建設業・自由業などの事業主及び家族従事者） | |
| 2. 公務員 | 3. 教員 |
| 4. 民間企業・団体の経営者、役員 | 5. 民間企業・団体の勤め人（従業員数 100 人未満） |
| 6. 民間企業・団体の勤め人（従業員数 100 人以上） | 7. 臨時雇・パート・派遣 |
| 8. その他の有業者 | 9. 家事専業 |
| 10. 学生 | 11. 無職（求職中や定年後を含む） |
| 12. その他（具体的に： | ） |

問 54 あなたのお住まいの地区（中学校区）はどちらですか。 (○印は1つ)

- | | | | | |
|-------|-------|-------|-------|---------|
| 1. 東部 | 2. 金屋 | 3. 南部 | 4. 代田 | 5. 中部 |
| 6. 西部 | 7. 一宮 | 8. 音羽 | 9. 御津 | 10. 小坂井 |

◆ あなたが現在、関心を持っている人権問題や人権に関することについて、ご意見があればご自由にお書きください。

--

設問は以上で終わりです。ご協力ありがとうございました。